

セーフティネット保証 4 号認定の申請について（4 号－3）

【本案内の概要】

- ・ 本案内は、セーフティネット保証 4 号（中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 4 号）の認定申請に係るものです。
- ・ 創業者が、指定を受けた地域で災害等発生の前に事業を経営しておらず、売上高等を有していなかった場合に使用する様式です。

【認定の要件】

- ・ 売上高等が認定基準を満たしていること。
- ・ 申請者の本店所在地（個人事業主の場合は主たる事務所）が酒々井町内にあること。
- ・ 最近 1 か月の売上高等が、災害等発生以後の 3 か月の月平均売上高等と比較して 20%以上減少していること。
- ・ 上記の「最近 1 か月」の後 2 か月を含む計 3 か月の売上高等が、上記「災害発生以後 3 か月」の売上高等と比較し 20%以上減少することが見込まれること。

【売上高の確認・必要書類】

- ・ 売上高確認のため、本申請書と共に下記必要書類をご提出ください。

○：必須、△：該当者のみ、各 1 通

No.	法人	個人	
1	○	○	認定申請書
2	○	○	認定申請書の確認シート
3	○		履歴事項全部証明書の写し（申請日から 3 か月以内に発行されたもの）
4		○	確定申告書の写し（最新のもの 1 期分）
5	○	○	月ごとの売上高が分かる書類（例：月次決算書、損益計算表、売上台帳）
6	△	△	営業許可証（許認可が必要な事業を営む場合）
7	△	△	委任状
8	△	△	事業実態が酒々井町内にあることが確認できる書類（上記書類にて確認ができない場合）

【留意事項】

- ・ 認定申請書には実印を押してください。
- ・ 認定書の有効期間は発行日より 30 日間です。有効期間内に金融機関又は信用保証機関に対して、経営安定保証関連の申込みを行うことが必要です。
- ・ 申請にあたっては、営む事業が全て指定業種に属する事が疎明できる書類等（例：取り扱う製品やサービス等をまとめた書類・許認可証）や、売上原価及び売上高が分かる書類等（例：試算表・売上台帳・仕入帳）の提出が必要です。
- ・ 金額は原則として円単位でご記入ください。疎明資料が千円単位で作成されている場合に限り、同様に表記することができます。
- ・ %は小数点第 2 位を切捨て、小数点第 1 位まで記入してください。

認定申請先：酒々井町経済環境課 商工振興班

令和 8 年 10 月 1 日以降は、環境商工課 商工観光班まで

電話：043-382-2339（8:30～17:00 祝休日除く）

認定申請書の確認シート

申請者名 _____

1. 売上高

最近 1 か月の売上高				災害等発生以後 3 か月の売上高			
令和	年	月	円	令和	年	月	円
合計【A】			円	令和	年	月	円
				令和	年	月	円
				合計【D】			円
				↓			
				3 か月の月平均売上高【B】			
				=			円

① 売上高減少率

$$\frac{(B - A) \times 100}{B} = \text{ } \% \geq 20\%$$

2. 後 2 か月の売上高見込み

後 2 か月の売上高見込み				C と A の合計額 (α)			
令和	年	月	円				円
令和	年	月	円				
合計【C】			円				

② 売上高減少見込率

$$\frac{(D - \alpha) \times 100}{D} = \text{ } \% \geq 20\%$$